

新民会と華北占領政策

(東京都立高校教諭) 堀井弘一郎

はじめに

1937年、日中戦争勃発の年の12月、日本の対中国政策の一環として中華民国臨時政府が北京に樹立され、これと「表裏一体」の民衆教化団体として、同年末中華民国新民会が組織された。それは、満州協和会に範をとり、占領地支配を補強する機能を担うものであった。1945年に消滅するまでの8年間、中国側の組織でありながら、日本の対華政策の紆余曲折とともにそれに翻弄されることとなった組織である。本稿では、対華政策の実態を解明する一助として、今まで余り顧みられることのなかった新民会の足跡を辿り、歴史的経緯に即してその事実関係を整理してみた。そのさい特に、日本軍の一機関であった宣撫班との統合の背景について、及び、新民会の活動の基層単位となった分会のうち都市部における職業別分会の組織・活動状況について、重点をおいて検討した。なお本稿では、農村部における地域別分会や経済工作の中心的役割を担った合作社の状況については特に言及せず、別稿に譲った。ここで、これまでの新民会に関する研究状況について簡単に触れておきたい。新民会の成立事情とその初期の工作状況については、既に八巻圭子氏の論文「中華民国新民会の成立と初期工作状況」がある⁽¹⁾。(以下八巻論文と略す) 本稿においても、初期新民会(1937年末～1938年期)に関しては、同氏の論文に依拠してその成立事情や活動状況を紹介し、会長空席問題について若干の追記をするにとどめた。その他の研究としては、八巻氏の「華北における新民合作社運動」⁽²⁾、及び人民政治協商会議北

京市委員会文史資料研究委員会編『日偽統治下の北平』⁽³⁾所収の果勇氏の論文(邦訳「華北占領地の新民会」)がある。前者は、7・7事変以前からあった合作社から新民会の合作社へと改編される過程や、華北農村社会の建設計画及びその理念をたどりながら、郷村単位まで日本の支配を貫徹せんとした新民合作社運動の本質を考察したものである。後者は、新民会の成立・指導思想・組織・宣伝活動・奴隸化教育・青年訓練所などについて、簡潔にまとめたものである。中国文では、北京市档案馆編『日偽北京新民会』(1989年)がある。11期3中全会以来、抗日戦争期の研究が進展する中であっても、日本の占領地や傀儡政権の研究、特に華北におけるその研究は立ち遅れていたが⁽⁴⁾、近年、北京市档案馆が日本の華北での傀儡政権に関する資料を公開しており、この著書もそうした流れに位置づけられる。この他、新民会に言及した論文や資料として、雲章氏「日寇卵翼下の“新民会”及其活動」⁽⁵⁾、人民政治協商會議山西省委員会文史資料研究委員会編『山西文史資料』(第41輯, 1985年、及び第56輯, 1988年)所収の数編の論文、及び刑漢三氏『日偽統治河南見聞録』(河南大学出版社, 1986年)などがある。雲章氏のものは、ほとんど防衛庁防衛研究所戦史室編『北支の治安戦』〈1〉〈2〉(以下『治安戦1』, 『治安戦2』と略称)に拠った新民会略史で、とくに目新しい内容はない。後二者は、それぞれ山西省及び河南省における日本の傀儡地方政権と新民会の状況についての記述を含んでおり、地方の状況を知る上で参考になる。なお、主に新民会日本人職員の回顧録を年代順・事項別に整理

しながら新民会の歩みを綴ったものとして、岡田春生編『新民会外史－黄土に挺身した人達の歴史－』〈前編〉・〈後編〉（1986年）が、また、山西省における日本人の回顧録をまとめたものとして、興晋会編『黄土の群像』（1983年）がある。（前者については、以下『新民会外史・前』、『新民会外史・後』と略称）また、後に新民会と統合することになる軍宣撫班については、一人一人の宣撫班員たちの記録をたどりつつまとめた青江舜二郎『大日本軍宣撫官－ある青春の記録－』（1970年）が詳しい。これらは日本人職員一人一人がどのように新民会活動に関わり、そこで何を体験し何を感じ、そして今どう自らの活動を評価しているのかを知る上で貴重な資料といえよう。それらも歴史に翻弄された庶民の一生活史といえるものだからである。だが、ここでは、そうしたテーマに深入りすることを避け、新民会や宣撫班の変遷を客観的に記述する上で必要な箇所のみ引用するにとどめた。なお、本稿では、新民会の足跡を記述するにあたって、太平洋戦争の勃発を境にして前期・後期に分け、新民会と日本との関わりを視点に据えて検討を試みてみた。前期（本稿の「1. 新民会の成立と展開」）は、新民会が臨時政府を補強する中国側の民衆教化団体として組織されたにもかかわらず、次第に「大日本新民会」化していき、しかも、日本の軍部がその命脈を支配するようになっていった時期である。それは、人脈的には、後述するように日本側の新民会創立以来の中心メンバーであった「満州派」が駆逐され、中国側では、新民会運動のイデオログであった繆斌が去っていったことに象徴されていた。組織的には、北支那方面軍宣撫班の新民会への統合によって、新民会の変質が促進された。後期（本稿の「2. 太平洋戦争下の新民会」）は、太平洋戦争勃発直後、日本軍優勢の戦局のもとで新民会は一時的な活性化をみせたものの、その後、日本の対華政策の転換による新民会の中国化政策が空

転し、組織は弱体化の一途を辿った時期である。新民会の最も基層的な組織単位であった分会工作のうち、当初最も重点をおいていた職業別分会も活動停止に追い込まれた。民衆の主体的な参加が得られないまま、新民会は日本軍の戦況の悪化とともに衰退し、45年8月の終戦、解散を迎えることとなった。

（引用資料中の旧漢字・旧仮名遣いはすべて新漢字・新仮名遣いに直し、カタカナ表記の文もひらがな表記に改めた。引用した史料の刊行年などを示すさい、「民国」による表記はすべて西暦に直した。存命中の方の敬称も煩を避けるため割愛した。）

1. 新民会の成立と展開

1) 新民会の成立と初期工作

まず、新民会の成立過程と初期工作の状況について概観する。

1937年7月、盧溝橋事件後、北支那方面軍特務部が華北の政務指導にあたったが、現地政権樹立工作は、特務部総務課長根本博大佐を中心としてすすめられる。そして、12月14日、南京陥落の戦勝気分の中、王克敏を行政委員長として、中華民国臨時政府が北平（北京）に樹立された。その首脳陣は、北洋軍閥系保守派によって占められていた⁽⁶⁾。誰の目にも目新しさの感じられない新政権を維持強化していくためには、なによりも民心把握が緊要の課題であり、「政府ト表裏一体ヲナス」民衆強化団体として、新民会なる組織の結成が急がれた。特務部員成田貢少佐を担当者としてその工作が進められ、満州国協和会を退会していた小沢開作や元満州国外交部大臣張燕卿らの協力を求めた。こうして12月24日、新民会が創設された。「中華民国新民会章程」はその「目的」を次のように明確に規定した。

第2条. 本会は新民主義を奉じ 政府と表裏

一体の民衆団体として日満支の共栄を顕現し
剿共滅党の徹底を期し 世界平和に貢献するを
以て目的とす（「剿共滅党」とは「共産党を剿
滅させ国民党を滅亡させる」の意—引用者注）
(7)

新民会創設の際、王克敏は会長就任要請を受け
入れなかった。この間の事情については、八巻論
文も『日偽北京新民会』も特に触れていない。新
民会章程第5条では、会長には臨時政府の「政府
首班」（大総統）をあてることになっていたのに、
大総統は空席のまま発足したため、新民会の会長
も空席になったというのが一応の表向きの理由で
あった。しかし、実際には、新民会の先行きへの
展望が明確につかめなかったことが王に会長就任
をためらわせたように思われる。もともと王はあ
からさまな日本のイエスマンであったわけではな
い。満鉄の政務工作担当として、日本側の意を体
して臨時政府樹立工作に深く関わった梨本祐平も
「元来、抗日的傾向の濃厚な」人物と評している
(8)。むしろそうした面があったことが彼に行政
委員長の白羽の矢が立った一つの背景であり、会
長就任を拒否した事情とも関連があるようだ。新
民会顧問の小山貞知は、次のように語っている。

相当期間、王委員長が会長就任を拒否して居
た。之には……支那事変処理前途の見透がつか

ざる間は王委員長としては種種の警戒心があっ
たので然る態度に出でしめたものと思われる
(9)

王は「雷おやじでとおる頑固もの」であり、
「天津駐屯軍の和知参謀が反王克敏運動を行って
以来ますます日本人を警戒する気持ちが強かった」
(10) ことなどが、やはり王が承諾を拒んだ背景に
あるようだ。結局、会長は空席、副会長に張燕卿
が就任し、日本人による「内面指導」のもと張燕
卿を中国側の最高指導者として新民会は発足した。
38年2月には、国民党第4次執行委員であった繆
斌を上海から迎えて中央指導部長に配置し、3月
1日より中央指導部が正式に成立して、具体的な
工作が動き出した。中央指導部の部科長・指導委
員の重要役職の構成は、日本人8名、中国人7名
であった。新民会中枢とでもいうべき中央指導部
委員会を構成する中央指導部委員は日本人3名、
中国人4名となった。会運営の中心である総務部
各科長のほとんどを日本人が占め、活動の実践面
の部門に中国人が配置される体制となった。また、
会務職員は38年末までに、中央・地方、日系・華
系すべて合計して1143名となった。

このような指導体制の整備と前後しながら、分
会の組織化、農村合作社の建設、日刊紙『新民報』
や各種機関誌の創刊、官吏養成機関としての新民

表1 各級指導部数一覧（『新民会年報』民国27年版、94頁）

省 名	道 指 導 部	市 指 導 部	県 指 導 部	計
河 北	3	3	35	41
河 南			3	3
山 東	3	1	2	6
山 西		1	1	2
計	6	5	41	52

その他に次の指導部が成立した。

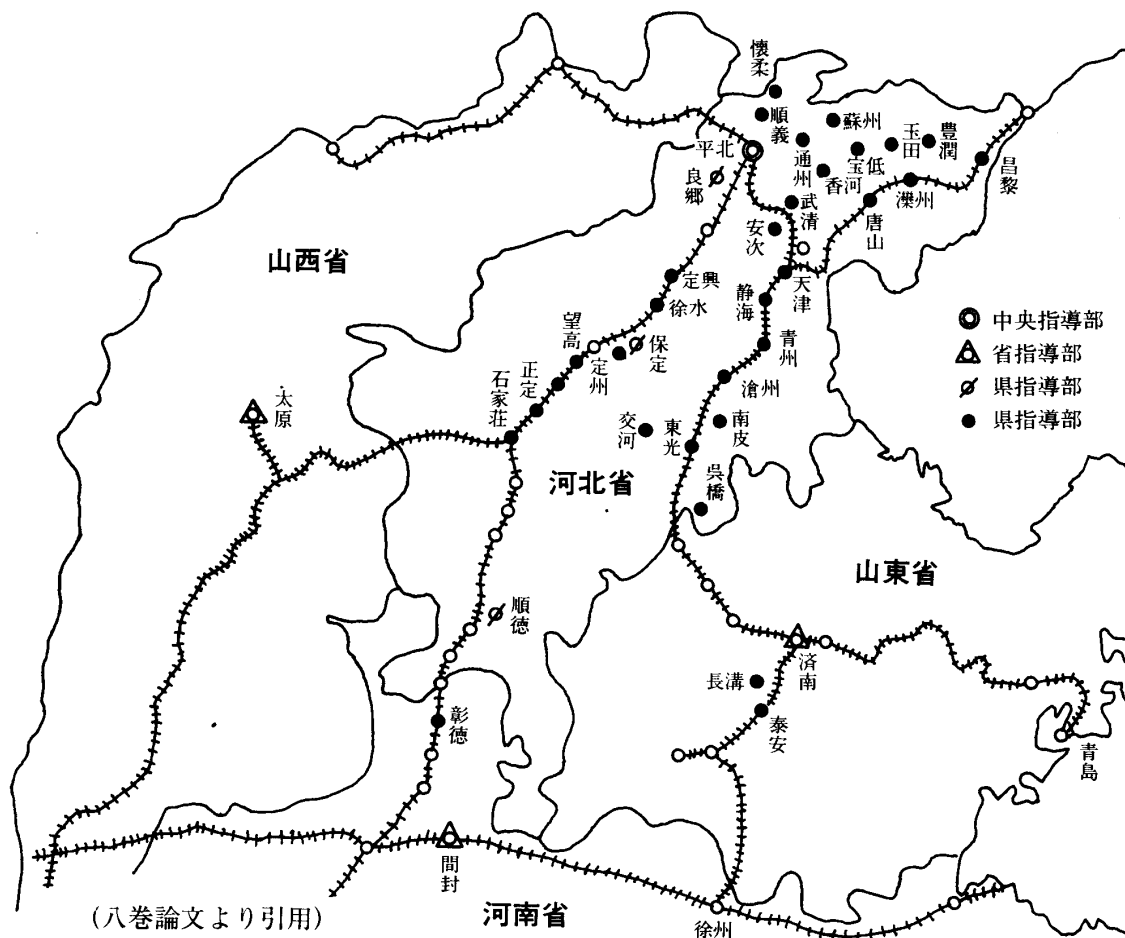
良郷実験県指導部

青島地区弁事処

首都指導部所屬東郊、西郊、南郊、北郊4農村実験区の

各指導部

表2 新民会各級指導部成立状況（昭和13年中）



学院の開設、新民主主義理論の確立、新民運動の担い手の養成機関としての新民塾の運営など、38年はその基礎固めの年となった。この段階での各級指導部数、各級指導部成立状況、組織一覧表などは表1～3のとおりであり（いずれも八巻論文より）、また、華北における日本の政務工作諸機関の関係をまとめると表4のようになる。

2) 「満州色の払拭」と王克敏の会長就任

日中戦争勃発から1年余を経た1938年末、戦局は困難な局面をむかえていた。『治安戦1』は次のように述べる。

当時陸軍は……全く攻勢続行の弾発力を失っていた。対支作戦は、中国軍の主力を撃滅することができぬうちに攻勢の終末線に到達したのである。この態勢をもって長期持久戦を行いつつ、一方対ソ作戦準備を急速に促進せねばなら

ない。この対支持久戦の指導はきわめて困難なものであった。従って謀略および政略の運営特に親日政権の養成強化に大きな期待を寄せたのであるが、このことが蔣政権との和平の機会をいっそうふさぐ結果となり、しかも一般からは傀儡政権と見なされ、その育成はわが異民族統治の不慣れと相俟って容易ではなかった。（p 102）

日本軍占領地においても治安は悪く、いわゆる「点と線」の支配をかりうじて維持していたにすぎない状態であった。北京でさえその治安維持がままならず、臨時政府の評判もすこぶる悪かった。38年12月26日の「漢口陥落を契機とする北支建設要綱」は、「衣食住の脅威」、「戦争を恨む気持ち」、「国家の将来に希望を失」うなどの状況によって、国民各層で対日感情が悪化し、「現北京政権全体を見ても此の動向なきにしも非ず」と記

会長
副会長 顧問

中央指導部
部長 次長
中央指導部委員会
総務部 部長
総務科 企画科 調査科 主計科
教化部 部長
組織科 社会科 宣伝科
厚生部 部長
輔導科 業務科

首都指導部
顧問
部長
首都指導部委員会
総務科 指導科

省指導部
顧問
部長
省指導部委員会
総務科 指導科

道指導部
顧問
部長
道指導部委員会
総務科 指導科

市指導部
部長 主事
市指導部委員会

県指導部
部長 主事
県指導部委員会

分任
分会
会長 常務員

全国連合協議会
首都省連合協議会
道連合協議会
市・県連合協議会

(八巻論文より引用)

()内は改称後の名称を示す。

していた⁽¹¹⁾。同要綱はさらに、「現北京政権は極めて弱体性にして当局者亦消極的なり」、「一面日本側の鼻息を窺うに汲汲とし、一面売国奴的悪名を負わらざる為の警戒心に氣をとられありて少しも能動的ならざる官僚集団なり」と痛罵していた。その北京政権すなわち臨時政府は逆に、日本への不信を深めており、華北経済の徹底的な収奪をはかる北支那開発会社法が38年11月に発表される際、王克敏は「これでは私たちは本当の漢奸です。政府は必要ありません」と怒りをあらわにした。王の片腕であった王蔭泰実業部長も次のように述べて辞意を表明した。「経済部門は全部開発会社の傘下に入り、地方には特務機関、新民会、合作社、宣撫班が地方行政を遮断する。これでは政府の必要がない。私もこれまで隠忍してきましたが、これ以上この政府にとどまっていることはできない」⁽¹²⁾。

一方、日本は「分治合作」の方針に沿って、38年3月、南京に華中の政権として中華民国維新政府を樹立し、さらに12月、汪兆明を重慶から脱出させ、新中央政権樹立工作を進めていった。北京の臨時政府はこの汪兆銘からさえも「傀儡政権」と見なされるありさまであった⁽¹³⁾。39年5月、梨本祐平は、「この頃になると、臨時政府はすでに干上がった魚同然」と記している⁽¹⁴⁾。

臨時政府がこのような状態であったので、それと「表裏一体」の新民会も推して知るべしであった。38年は、新民会の組織的整備が一通り進んだ年であったが、それでも「（この年は）治安が悪く、新政府の威令が遠くまで及ばぬ時期であったので、新民運動もまだ軌道に乗ったとはいいいがたい状態」⁽¹⁵⁾であった。民衆からは日本の傀儡組織として白眼視された。新民会職員の子弟が友達から敬遠されるので、父の職業を隠したり、子が父に会からの退職を迫るといような事態さえ生まれていた⁽¹⁶⁾。

39年になって、新民会はその困難な局面のなか、

一つの転機をむかえた。9月11日、新民会設立の主要なメンバーであった旧満州協和会系の人々が離任した。すなわち、小沢開作・塩月学・矢部僊吉各委員、早川三郎中央指導部次長、秋山豊三郎総務部企画科長兼主計科長、山崎健太郎厚生部業務科長兼合作科長などであった。この背後には軍の動きがあった。この年8月、新民会創立時から軍側の中心的人物であった根本博大佐が初代興亜院華北連絡部次長に転出し、後任に予備役中将安藤紀三郎が新民会顧問に就任し、軍を背景に会の実権を掌握した。その間の事情について、38年7月、北支那方面軍参謀副長として北京に着任していた武藤章は、その回顧録のなかでつぎのように述べている。

新民会は……その目的や動機はよい。しかし、その中心人物が満州の協和会崩れであった。協和会で持て余しの定評のある人々をもって、この種精神運動が出来る筈がない。支那人殊に臨時政府要人の反感大であっては、百害あって一利もない次第である。……方面軍ではこの弊風を除去する方針を樹てた。新民会については内地より安藤紀三郎中将を招聘してこれが徹底的粛清を行った。…⁽¹⁷⁾

こうして、新民会首脳部の異動が行われ、「従来の満州色を払拭して、会陣容の整備が図られた。」⁽¹⁸⁾では、なぜ「満州色を払拭」しなければならなかったのか。

この問題を理解する糸口として、小沢開作の活動を取りあげてみたい。小沢は満州における日本の傀儡組織満州協和会の生みの親であったが、満州国の国家機構が整備強化されるにつれて、日本人官吏の官僚主義化、建国の理想と離れた国防国家体制への変貌といった問題をめぐって軍と対立し、34年、関東軍首脳（西尾参謀長）によって協和会からはずされた。36年、協和会に失望して北京の「小沢公館」に活動の拠点を移し、満州で果たせなかった日華提携の夢をここで実現させよう

とする。この年の暮には、中国人の教授、学生50人を日華親善の目的で日本に派遣するまでになっていた⁽¹⁹⁾。新民会運動に参加した日系職員の中には確かにこうした満州から移ってきたものも多く、彼らはその見果てぬ夢を今度は新民会に託そうとした。その時小沢がモデルとしたのは、広西省の李宗仁、白崇禧が指導していた三自政策（自衛・自給・自治）に基づく民団運動であった。しかし、盧溝橋事件後の抗日運動の高揚と、それに対する日本の過酷な強圧政治の中で、中国人青年たちは次第に彼のもとから離れていった。新民会結成の前、彼はすでにこう落胆している。「私のところで民族協和を仕込んだ青年たちが、日本軍の不軍紀に憤慨して毎日のようにさっていく。山口（重次）、私は嫌になったよ。」⁽²⁰⁾。このように、新民会の生みの親であった小沢のような「満州派」の人々と軍との不協和音は、会創設の当初から生じていたが、次節で述べる軍宣撫班と新民会との統合問題をめぐって、その対立は決定的となった。小沢、山口らはこの統合に正面から反対した。客観的にはともあれ主観的には民族協和・日華提携に燃えた彼らのような存在は、新民会をその統制の下に置こうとする軍にとっては煙たい存在となっていかなざるをえなかった。結局、「軍当局は新民会の直接指導・監督をその手に一元化することが、同会の目的完遂に最良なりとの見地より九月上旬更迭を断行」⁽²¹⁾した。小沢らもそこにとどまることはできなくなり、辞任を決意した。こうして多くの「満州派」が新民会を去っていくこととなった。

39年12月2日、王克敏が新民会会長に就任した。会設立以来既に2年を経ようとしていたこの時期に、今まで空席だった会長がようやく決まったことになる。王克敏とて、臨時政府の事実上の首班（行政委員長）に就任した後も、日本のやり方に対して唯々諾々と従っていたわけではなかった。早くも38年3月、南京に維新政府が樹立されるに

際して、日本側との思惑の違いから王は辞表まで用意して反発した⁽²²⁾。また、38年11月、「北支那開発会社法」発表時に彼が激しく憤ったことは先述した。王は時にそうした姿勢を見せるのだが、彼が結局日本の指導に従ったのは梨本が指摘するように、「戦争はあくまでも日本が勝つと信じ切っていた」からであり、「日本が戦争に勝って、日中和平を結ぶ場合、華北がその楔となるのだという」信念が彼の親日姿勢を支えた⁽²³⁾。いずれにせよ、王の就任によって会長不在という不正常的な状態は一応の決着がつけられることとなった。なお、会長就任と同時に、張燕卿副会長に代わって、王揖唐・繆斌・安藤紀三郎の三人が副会長に就任、暫くの間、副会長三人体制が続いた。

3)第1次改組——宣撫班との統合——

40年3月1日、日本軍宣撫班が新民会に統合され、8日には、新しい綱領や章程も制定された。これが新民会の第1次改組であり、これによって、従来の中央指導部は中央総会に、各省・県の指導部はそれぞれ省総会・県総会となり、機構も改められた。中央の組織は表5のようになった。今回の中央における改組のポイントは宣撫班の新民会への統合にあり、北支那方面軍「昭和15年度肅正建設の基本方針」の「支那側行政機関の自発的活動を誘導すると共に民衆組織の拡充を計り、特に新民会を刷新し其の指導を強化せり」という基本線に沿ってすすめられたものであった⁽²⁴⁾。「官民同体・政教一致の精神を実現」というのがその理由として喧伝されたが、『治安戦1』は、この間の事情についてこう述べる。

この時期に統合が行われたのは、新国民政府成立後の北支政治形態を考慮したのが一半の理由とされているが、そのほかに内部問題として、従来の新民工作の行き詰まり打破、日本側の軍事費節減にともない中国側が経費を負担する必要などであった。（p 296）

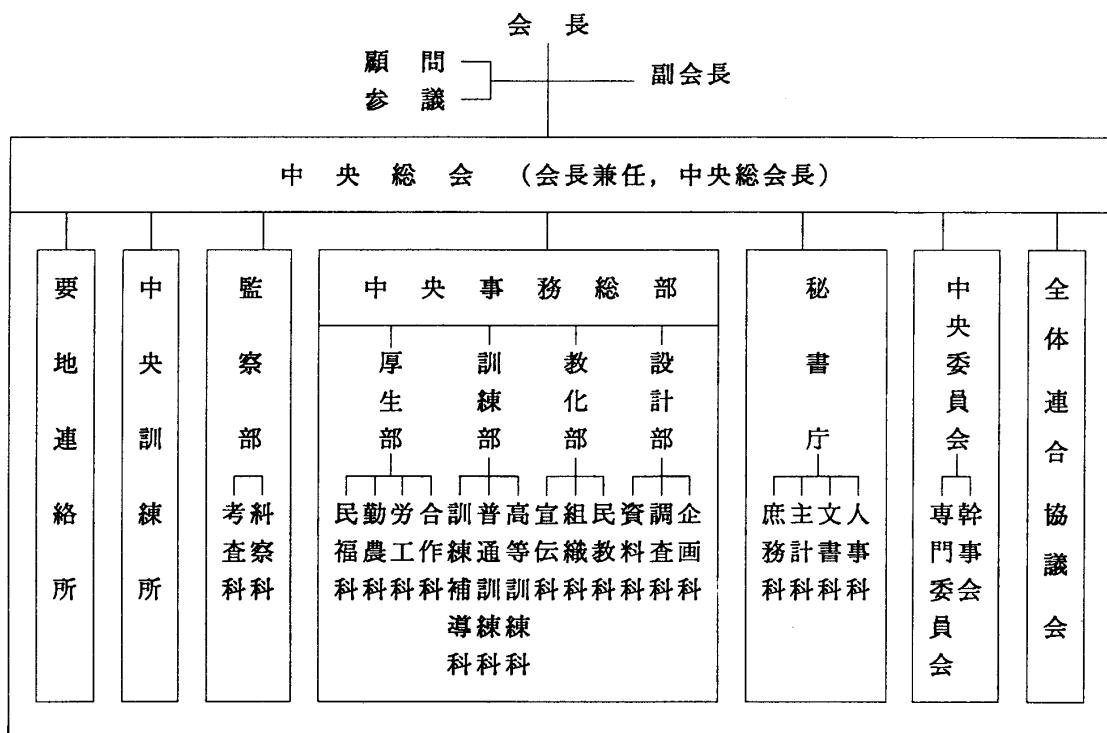
表6、表7にみられるように、統合前には新民会はほとんど河北省でしかその組織化が進んでいなかったが、この宣撫班との統合によって華北の中でも今まで基盤の弱かった山西省や河南省などの各道・県にも一斉に組織が樹立されていった。新民会は華北全域で飛躍的にその組織を拡大することとなったのである。この大規模な組織形態の変更が新民会の第1次改組といわれる所以であり、『日偽北京新民会』も、新民会の「第1段階」と「第2段階」とを区切る重要なメルクマールとしている。では、宣撫班とは一体どのような組織であり、この統合の背景は何なのか、統合が新民会に何をもたらしたのかを検討してみることにする。宣撫班の組織・活動に関しては、北支那方面軍司令部の「軍占拠地域治安実施要項」（37年12月22日）にその定めがある⁽²⁵⁾。すなわち、宣撫班は軍特務部長に隷属して各軍に派遣され、警備事項に関しては警備軍隊指揮官の、一般行政に関しては特務機関長のもとで、「宣撫工作」にあたるものとされた。北支那方面軍宣撫班本部の「宣撫工

作指針」（38年9月）は、その目標を次のように定めていた。

宣撫工作の目標は軍出動地域内に於ける交通、通信線を確保して用兵作戦の完璧を期待し、民心を収撫して更生中華民国建国の基幹を培養するに在り、皇軍出動の本義とその威力を民衆に諒得せしめて、畏敬より和親へ、和親より協力への気運を誘致して以て軍民協力、滅党反共の実を揚げんとす⁽²⁶⁾

こうした方針のもと、37年8月、満鉄から派遣された50数名の要員が天津軍宣伝部に配属されて最初の宣撫班が編成された。38年1月、本部は北京に移り、特務部に転属して「特務部宣撫班本部」と称するようになった。当初70数班に別れ、主として北寧線で活動を開始したが、戦線の拡大につれて班数・人数も増大し、38年末には班数128、班員1556名となった（内日本人1014名、中国人542名）⁽²⁷⁾。本部長となった八木沼丈夫はもともと満州で活躍していた軍人である。32年熱河作戦のときに、満鉄愛路主幹八木沼を班長として部隊が

表5 第1次改組後の組織一覧表



(『会務概況』より一部修正のうえ作成)

編成され、その従軍宣撫工作が予想外の成果を上げたので、関東軍は以後別途に宣撫班を編成してその指揮下に治めた。宣撫班はこのように、日本の軍に所属し部隊の移動にともなう自らも移動する工作班であり、まさに「2、3ヶ月で移動させられる“浮草稼業”」⁽²⁸⁾であった。他方、新民会はあくまでも中国の行政機関を補完する中国側の民衆組織である。その両者がどのような事情で統合することになったのか。

『治安戦1』では「新国民政府成立後の北支政治形態を考慮したのが一半の理由」としている。たしかにこの第1次改組1か月後の40年3月30日、汪兆銘の南京政府の樹立に伴い、臨時・維新両政府は解消、華北には華北政務委員会が成立し、王克敏はその委員長に就任した。華北は、その特殊性格ゆえに、内政に関して一定の独自性をもった自治政府機関の存在が認められたわけで、その特殊性とは、反共の拠点ということに他ならなかった。華中では維新政府の解消にともない、その民衆教化団体として新民会と同じような役割を担っ

て組織されていた大民会は、40年12月17日、国民党の東亜連盟に合流し、解消した。しかし、華北では臨時政府に代わった華北政務委員会のもとで、新民会は存続することとなった。新民会自身も「華北の特殊的地位は、領土的の謂に非ず、政治的の謂に非ず、防共第一線の故であり 新中国育成強化の故である」として、「華北の特殊的地位」を自認していた⁽²⁹⁾。すなわち、この華北を華北政務委員会の下に安定強化することは、日本の対中国政策全体の要のひとつであったのであり、実際宣撫班との統合によって、新民会は華北全域に広がり、華北政務委員会の基盤はそれだけ少なくとも表面的には強化されることになったといえよう。

しかし、より直接的な事情として「軍事費節減」と「新民会工作の行き詰まり」といった要因がやはり見逃せない。戦局全体の動きとも関連させながら、そうした事情について検討してみよう。先に『治安戦1』でみたように、38年秋、陸軍はまったく「攻勢の弾発力」を失ったまま、「中国

表6 宣撫班・県連絡員・新民会の配置（1939年）

	河北省	山東省	山西省	河南省	江蘇省	計
県数	131	109	93	43	17	393
治安復活県数	130	78	40	20	4	272
宣撫班配置県数	65	50	51	33	15	214
県連絡員配置県数	90	47	18	21	4	180
新民会設立県数	51	15	5	1	1	75

本表中、河南、江蘇両省ハ皇軍出動駐屯地区ノモノヲ示ス

『宣撫班小史』（多田部隊本部）より引用。なお、本資料には調査年月日が明記されていないが、表8との比較などより1939年前半の時点のものであると推定される。

表7 宣撫班との統合前後における会務職員の構成

			河北省	山東省	山西省	河南省	蘇北・淮北地区	計（人）
統合前 1940年 2月調	旧　宣　撫　班		987	551	826	404	233	3001
	旧　新　民　会		1618	392	93	86	44	2233
統合後	現新民会	日系	568	434	479	208	145	1834
1940年		華系	1726	578	389	256	119	2968
12月調		計	2194	1012	868	464	264	4802

『北史の治安戦1』より作成。なお、1940年12月における河北省の日系華系の合計人数の不整合は原資料のまま。

軍の主力を撃滅することができぬうちに攻勢の終末線に到達」した。長期持久戦と対ソ戦準備との両面作戦に備えねばならず、しかも、39年9月、第2次大戦の勃発、ドイツ軍の快進撃という情勢の急展開のなかで、同年12月の陸・海・外相による「対外施策方針要項」の協議では、支那事件処理から一步進めて南方を含む新秩序の建設を目標とするようになっていった。一方、汪兆銘政権の樹立を延期してでも対重慶和平工作（桐工作）が続けられたが、暗礁に乗り上げてしまう。こうした情勢下にあって、39年9月に創設された支那派遣軍は、事変の迅速な処理のために強力な武力が必要として在華兵力の増強を陸軍中央に働きかけたが、陸軍省の立場は違った。すなわち、対ソ戦に備えた軍備充実、武力戦による軍備・兵力消耗の抑制のため、85万人の在華兵力を40年と41年度の前半に50万人に削減することを企図していたのである。こうした支那事変処理と対ソ戦準備というふたつの課題のせめぎあいのなかで、結局、中国に2個師団を派遣することと在華兵力を70万ないし75万人に圧縮するという方針が確立されたのは40年4月のことであった。そこで、兵力削減・軍費節減の対象として着目されたものの一つが宣撫班であった。表7でみたように、40年2月の時点で、宣撫班は約3000人の要員を擁していた。これを軍から切り離して新民会の所属とすれば、その経費が浮くからであった。もともと宣撫班員の身分は軍の嘱託であり、その手当ては軍の機密費から支給されていたり、兵团長の判断で現地採用された場合、労務費や資材費からその手当てが支給されていたほどで、身分的にはきわめて不安定であった。軍における嘱託は、「将校下士官、兵、軍馬、軍犬・鳩、嘱託」といわれるような存在であり、「軍属の身分は軍鳩の次ぎ、恩給もなければ年功加俸もなく、叙勲などもてんで思いもよらず、「臨時嘱託だからやめろといえはその日のうちでもやめなければならない」立場におかれてい

た⁽³⁰⁾。北支那宣撫班募集広告にも「身分は軍属なるも日本の官吏に非ず 従って恩給なし」と明記されていた⁽³¹⁾。それに加えて、39年頃には軍にとっても宣撫班の存在意義が薄れてきたという事情も見逃せない。山西省第14師団宣撫班の指揮班班長樋口忠が指摘するように「宣撫班自体が、事変突発により組織の理念より必要性が先行して結成された団体であり、作戦遂行中の治安確保のための宣撫工作という焦眉の課題に対応する為に……発生したもの」⁽³²⁾という性格が強かった。そのため、38年10月広東・武漢占領後戦線が全般に膠着し、39年の中国における作戦展開が一般に低調で、華北の治安の向上が最重要施策になってくると、従軍宣撫より定着宣撫すなわち新民会的な施策のほうがより重要になってきたといえよう。これらの事情も、宣撫班が容易に統合されるということにつながっていった一因と考えられる。

では、「新民会工作の行き詰まり」とは何か。いうまでもなく新民会の活動は、治安の状態と密接不可分である。39年の治安状況はどうであったのか。方面軍は、39年1月から40年3月にかけて、北部河北省・山東省・北部山西省、および蒙疆（チャハル省・東部綏遠省・北部山西省）地方を主要地点として、3回の治安肅正工作を行った。その結果、39年10月末日の時点で県政が回復できたのが華北（河南省・蘇北地区を含む）で388県中342県を数え、山西省で若干未回復県が多いものの、治安回復県がほぼ華北全域に広がった（表8）。蒙疆も40年3月までに全県で治安が回復された⁽³³⁾。39年は著しく治安回復の成果が上がった年と言えよう。こうした情勢の中、新民会の組織も拡大し、39年末までに、分会数292、分会員12万5千人、青年訓練所数115となっていたし、40年は更に好調で、同年末で分会数3548、分会員67万4000人（表9）、青年訓練所数は350か所と目立った拡大ぶりを示した⁽³⁴⁾。会務職員も、会の創立当初数人にすぎなかったものが38年度末に11

表 8 1938～39年の「治安回復」状況の変化

		河 北 省	山 東 省	山 西 省	河 南 省	蘇北地区	計
県 総 数	1938	131	107	100	45	—	383
	1939	130	105	92	44	17	388
治 安 回 復 県 数	1938	54	48	24	13	—	139
	1939	129	100	61	37	15	342
未 回 復 県 数	1938	77	59	76	32	—	244
	1939	1	5	31	7	2	46
回復県数の 割合 (%)	1938	41	45	24	29	—	37
	1939	99	95	66	84	88	88

上段の数字は1938年11月20日現在の状況，下段の数字は，1939年10月末日現在の状況をそれぞれ示す。上段は北支那方面軍司令部の「北支県政回復情況表」（昭和14年「陸支密大日記」）より，又，下段は同指令部参謀部第4課の「月報（10月分）」（同大日記）より作成。

43人，39年度末には2338人と飛躍的に増大した。また，会勢の拡大とともに予算も増え，臨時政府の支出による新民会予算は1938年度252万円，1939年度600万円，1940年度は750万円となった⁽³⁵⁾。表10は参考までにその概要を示したものである。新民会章程では「本会の経費は会費，国庫補助金，及びその他の収入を以て之に充つ」（43条）とされていたが，実際には「国庫補助金」すなわち臨時政府（後に華北政務委員会）からの支出によって支えられていた⁽³⁶⁾。こうした予算の伸長ともあいまって各種工作もそれなりに進展した。経済工作としては，合作社の経営がその中心におかれていた。合作社は共同購買・販売事業，金融事業，設備器材の共同利用などを行っていたが，単位合作社数は37年末，新民会が政府から引き継いだときに1975社だったものが，39年末には4104社と倍増した⁽³⁷⁾。治安の好転は宣撫班員たちにも感じられたようで，『大日本軍宣撫官』の著者青江氏は「昭和14，15年はそれ以前およびそれ以後に比べて仕事がやり易く，これで汪精衛政権が順調にのびるか，国民政府との調整がうまくいけばひょっとしたらひょっとうまいことになるのではないか

表 9 分会数・会員数の変化

	分 会 数	会 員 数 (人)
1939年12月	292	125,582
1940年 6 月	1,480	245,599
1940年12月	3,548	674,057
1941年12月	15,175	1,787,659
1942年 6 月	12,389	2,808,908
1942年10月	13,490	3,643,199

『会務概況』（新民会編），『中華民国新民会大観』（成田貢著）

『同盟旬報』（同盟旬報社，昭和17年12月上旬号），『新民報』（1940年2月27日号）より作成。

表10 新民会予算の概要（1940年度）

費 目	金 額 (円)	比 率 (%)
人 件 費	3,865,971	31.6
事 務 費	1,348,559	18.0
工 作 費	2,161,545	28.7
雑 費	121,435	1.6
計	750万円	

『会務概況』より引用，ただし，人件費の比率計算の不整合や，各費目の金額の合計と「計」との不整合は原資料のまま。

という気分時々ひたることができた“小康時期”といえる」と記している⁽³⁸⁾。

このように新民会工作は一見順調に進展しているかのようであったが、しかしながら、それらは表面的あるいは主観的観察にすぎなかった。39年12月初めの方面軍情報主任者会同でも、共産勢力の動向について「北支全域に浸透し、北京周辺においても、……民衆の間にまで組織的に侵入していること」、「山東方面における勢力拡大はますます熾烈さを加えている」こと、「地方自治組織を共産化し、国民政府系行政機関を蚕食し」ていることなどの状況説明がなされていた⁽³⁹⁾。『治安戦1』は更に、「治安の回復は表面上の観察とは異なり、裏面においては暗流が滔々として流れていた」と記している⁽⁴⁰⁾。こうした治安状況のなかで新民会工作は進展するはずもなかったし、新民会が日本の傀儡組織であることが明らかになってくると、工作はますます空回りしていく。民国27年度（1938年度）の「新民会中央指導部本年度工作大綱」は、「今次事変の真義及び新政権護持の重要性」、「国共両党に対する理論闘争」、「日本を東亜安定の中心勢力とする大同団結」などを高唱し、更に「日本の中国への物的人的進出に対して国民的歓迎の与論を喚起せしめる」とまで会の「精神工作」の方途を示し、その傀儡性を隠していなかった⁽⁴¹⁾。民心はこの頃既に完全に離反し、臨時政府及び北支派遣軍顧問の湯沢三千男でさえ「（中国人は一引用者注）武力の前に一時頭を下げているにすぎない」、「支那国民全体が日本人を嫌っているというのが事実」「（日華提携による新支那建設など一引用者注）支那人は信じていないのだ。これは動かすべからざる事実だ」と看破していた⁽⁴²⁾。興亜院華北連絡部次長森岡皐少将は、その回想録の中でこう語っている。

①民衆は一般に新民会が中国人の機関であることを理解せず、軍宣撫班と同様の「大日本新民会」程度に考えていたようである。（軍宣撫班は陸軍

の軍費削除のため解消の余儀なきに至り、新民会と合同した。そこで新民会の日本臭さはますます強くなった）

②新民会は当初思想教化団体のつもりであったが、上意下達、下意上達の政府御用機関となり、さらに合作社による経済実行機関にまでに変貌した。およそ実践の伴わぬ思想運動は泡沫のごときものである。…占領軍が急造の「新民主義」なるものを押しつけても、とても現地民に受け入れられるものではない。

③軍は新民会の日本人を少なくし、有能な中国人を多くするように努めたが人材の獲得は容易ではなかった。

④要するに、もっと民心を把握しやすい指導原理を選び、民衆の生活に直結する運動を実施すべきであった⁽⁴³⁾。

この森岡少将の認識は、新民会と何かとぎくしゃくした関係にあった軍の側からの見方ではある。しかし、このような「大日本新民会」的状況あるいは「泡沫のごとき」存在に対して日本人職員が覚える虚しさは、『新民会外史』の回想録や『大日本軍宣撫官』の記述の随所に見ることができる。そして何よりも、新民会と車の両輪であるはずの臨時政府は、梨本祐平が語るように、「北京、天津で空転しているだけ」の存在に変わりはない。彼でさえ「中華臨時政府に最初に私が望み見た魅力も色あせてゆくばかり」という状況であった。39年5月には、「中華臨時政府の仕事も見事に失敗している」と断言している⁽⁴⁴⁾。臨時政府はこの10か月後、その2年余の短い施政を「臨時政府解消宣言」（40年3月30日）のなかで自ら次のように総括した。

爾来2ヶ年心力を国事に尽したりとも諸事思うに任せず。殊に裨益する所尠し、常に国民の艱苦未だ救われざるを見るを思い益々所信の達し難きを感じり⁽⁴⁵⁾

つまり、新民会の行き詰りとは、民心の完全な

離反、そして臨時政府の行き詰まりそのものに他ならなかった。

宣撫班と新民会の統合のもう一つの背景として、日本の在華諸機関の組織的統合をしなければならないほどその政務工作・経済工作が錯綜していたという事情があった。当時、宣撫班や新民会以外にも、そうした任にあたる機関として道・県連絡員がおり、更に興亜院農政課があった。道・県連絡員は方面軍の各兵団に所属し、道・県公署にあって道や県の行政特に治安回復の任にあたり、また、興亜院農政課は主に合作社の指導にあたっていた。梨本も「こんなにも二重、三重にも組織に立ちふさがれては、王克敏がいかに努力しようにもうまくゆくものではない」と嘆いていた⁽⁴⁶⁾。華北の中でも最も新民会工作の遅れていた山西省においてさえ、新民会が民衆生活のあらゆる場面に介入し、離婚・喧嘩・武闘などの紛争や訴訟にまで関わり、「日本の傀儡役場」のような観を呈していた。そのうえ、似たような工作をする宣撫班とも一緒くたにされるという状況が生じていた⁽⁴⁷⁾。

39年4月北支那方面軍司令部の「治安肅正要綱」が、「治安肅正の諸工作は軍隊其の他各種機関之を分掌すと雖、常に一途の方針に準拠し完全に一元統制の下に彼此連絡協調し、此の間些かの間隙あるを許さず」としていることは⁽⁴⁸⁾、裏面から「軍隊其の他各種機関」の間に少なからぬ「間隙」やそして重複のあったことを傍証している。同年10月27日、方面軍特務機関会同で、「宣撫班、連絡員、新民会ノ一元化ニ就イテ」の方策が練られ、この段階では「先ず成るべく速やかに宣撫班と連絡員との一元化を実現」する方向で検討されていた⁽⁴⁹⁾。しかし、実際には宣撫班と新民会との統合が先行していった。その間の事情は不明であるが、いずれにせよ、新民会をその手中に掌握し、日本の工作諸機関が複雑に交錯している状況を一元化するという意図に基づいたものであった。まがりなりにも日華提携・民族協和の理想を唱え、

合作社その他経済工作などそれなりに地道な活動を展開しようとする新民会は、軍にとって決して効率の良い組織ではなかったと考えられる。同じ「治安肅正要綱」はこう語っている。

治安工作は……要は皇軍の神聖なる威容を示して之に信頼悦服せしむると共に民衆の実生活に触れて速やかに民生の安定向上を促進し、以て民心を完全に把握するをその要諦とす。是を以て凡百の思索は悉く之より発し徒に高遠なる理想のみに趣ることなく常に卑近に求めて現実に即せざるべからず⁽⁵⁰⁾

山西省の場合でも、そこを管轄した第一軍は、「はじめから口先ばかりの新民会が大嫌いで、その工作にはまるで力を貸そうとはしなかった」ような状態であった⁽⁵¹⁾。軍にとっては「徒に高遠なる理想のみに趣る」ばかり、「口先ばかり」と映る新民会を「常に卑近に求めて現実に即」した機関として掌握していくための方策が具体的に進められていくこととなった。40年3月19日、「昭和15年度第一期肅正建設」の要綱は「支那側各機関を軍の強力な掌握の下に施策の迅速なる具体化を図る」と指示し、その実施要領を平田参謀副長は次のように説明した。

新民会は今次統合問題の解決を機として、その機構を改革し人的陣営を一新強化し、軍の監督指導の下に……第一步を踏み出し（たが）、……内容はいまだ整わず、諸活動もまだ常軌に乗っていない現況であるから、各兵団はこの機会に確実に新民会を掌握し、……その使命に邁進させるよう特に留意せられたい⁽⁵²⁾

こうして軍による新民会の掌握という施策が進められていったが、先の「治安肅正要綱」に示されている対中国民衆工作の基本的理念はそうした組織の改編などによっては決して克服できない絶対的な矛盾を抱えていた。すなわち、同綱領の方策は、一方で「我軍隊の威力」や「儼乎たる武威」を背景に「皇軍の神聖なる威容」によって民衆を

「信頼悦服せしめる」とし、他方で「民衆の実生活に触れて速やかに民生の安定向上を促進」するとしたいわゆる「アメとムチ」の政策であった。

「威力」や「武威」を示せば民心は離れ、しかし、新民会にせよ宣撫班にせよ異民族への民衆宣撫工作は「威力」や「武威」の後ろ盾がなければ何もできなかった。そのうえ、戦況の悪化・綱紀の退廃にともなって、「皇軍の神聖なる威容」なるものがズタズタになっていくに及んでは、もはや「恩武並び行われる」ことによる民心把握など望むべくもなかった。この「治安肅正要綱」の起案にも関わった参謀部第四課の浅井勇参謀自身も、「武威」を示す討伐作戦と民衆獲得工作の矛盾の調整は「中国民衆の側に視点を置いて考えると、実際問題としては、極めて難しい問題であった」と率直に回想している⁽⁵⁴⁾。

宣撫班に続いて42年初めから道・県連絡員も新民会に吸収されていった。県連絡員は山西省臨晋県井ノ口良彦連絡員の言を借りるならば、「特務機関長の分身として各県に駐在し、県知事を軍の方針に沿うべく指導し、また相談役としてこれを補佐し県政を円滑に運営」するために、治安回復のなった各県に一人ずつ配置された軍人であり、それは同時に県知事に対する「目付的役割を与えられ」たものであった⁽⁵⁴⁾。道連絡員は同様の目的で、各道の行政の長たる道尹への指導監督にあたっていた。彼らは軍特務機関から道連絡員で月200円、県連絡員で同120円の俸給を受けており⁽⁵⁵⁾、宣撫班・新民会の統合後もそのままの身分で軍に所属していた。が、連絡員が新民会に統合された後は「参事」（軍の無給嘱託）となり、俸給は新民会から支払われるようになった⁽⁵⁶⁾。これは、宣撫班統合と同様、180人前後いた連絡員（表6）の俸給分の軍費削減に役立つと共に、「軍隊その他各種機関」を「完全に一元的統制の元に」置く方向に結果した。少なくとも、形の上では新民会、宣撫班、道・県連絡員の3者は完全

に統合されることになった。北支那方面軍参謀部第4課高級参謀有末精三大佐は次のように回想している。

日本側の北支那政策上特に問題であったのは、軍宣撫班、新民会、北支那開発会社など特に経済界において活躍した日系の人々が、中国人の立場を考える配慮に欠け、また日本人同志互いにいがみ合うという点であった。軍においては昭和15年2月13日宣撫班を解散し、3月1日これを新民会に統合してその刷新強化特に中国人の自発的活動を期待し、軍、政、会の脈絡一本化に努めた⁽⁵⁷⁾。

こうして、道・県連絡員も含めて日本の対民衆宣撫工作諸機関の組織的統合が一応なるわけであるが、新民会と宣撫班との統合に際して、当事者たる両組織はこれをどう受けとめたのであろうか。新民会については、先述したように協和会系の人々を中心に強い反対の姿勢を示した。『新民会外史・後』は、こう記している。

新民会側はあくまでも反対であった。何故ならば、民衆工作や新民運動というものは、性急に成るものでもなく、号令をかけてもできるものではない。自然発生的に成熟して行かなければ、形だけ造っても何にもならない。（p 5）

新民会には、地道な民衆工作をになってきた組織という誇りと自負があった。それに、宣撫班すなわち軍との統合によって、軍の支配下に入るのを危惧したからでもあった。小沢開作も強行に反対した。小沢は、会務職員としての日本人は最少限にとどめるべきで、「ピストルやサーベルのいかめしい姿で民衆の前に立つもの」ではない、それに宣撫班に任務はまだ残されているとして、山口らと共に山下奉文参謀長にも意見したが、方面軍の方針は動かなかった⁽⁵⁸⁾。方面軍参謀部の有末精三第四課長との別の話し合いの中で、新民会側が「新民会は軍から離れて独自の行動をとりたい」と求めたところ、「何、貴様、軍から離れて

やれると思っているのか！やるならやってみろ！」と一喝される一幕もあった。また、冀東地区では21県の日本人次長21人が北京の中央指導部に押しかけ、安藤紀三郎副会長と談判するにいたった。新民会の自主性の尊重、軍の介入を許さないことなどを訴え、十ヶ条の連名血判状にして提出するが、軍の方針が変わるはずもなかった⁽⁵⁹⁾。

一方、宣撫班のほうでも、八木沼丈夫を中心に猛烈に反対した。宣撫班員たちは「武器無き戦士」、「戦場の母」、「戦場での一服の清涼剤」などと叱咤されてきた。彼らには、自分たちこそ中国民衆と苦楽を共にしながら、その生活の安定や窮民救済のために身を尽くしてきたという自負があった。『大日本軍宣撫官』の著者青江氏は、ある宣撫班員（原勢芳太郎）の心境をこうまとめている。

“梅毒にメソソレータムを塗るような宣撫班はマスターベーションにすぎん”という批判も決してまとはずれではないが、現実には病苦に喘いでいる民衆を治療してやるのが、聖戦の意義とか共存共栄の必然性ばかり説く新民会よりどれほど民衆にとってありがたいかとしみじみ感じないではいられない。やっぱり“たすけるほう”にまわってよかったと思う。⁽⁶⁰⁾

一般に、宣撫班員たちは新民会に対して「頭でっかちで観念的な作文や弁舌は得意だが、現地工作は具体的に何一つできず」⁽⁶¹⁾という印象をもっていた者が多かったようである。それに、彼らには「大日本軍宣撫官」としての誇りがあった。軍内部での地位や身分が不安定であっただけに、「民」に対しては「軍」人としての誇りが強かったといえる。新民会職員となった後も、従軍には「日本軍宣撫官」の腕章をつけて行動するものもあったことは、そうした事情を物語っている⁽⁶²⁾。また、新民会の勢力が弱く、その分宣撫班の力が強かった山西省の第一軍の場合、宣撫班の身分の切り替えが3月でなく8月にまで遅れたことにもそれは示されている。新民会と同様、宣撫班のは

うでも、参謀部第四課への殴り込みの話が持ち上がったほどであった。八木沼は結局、新民会の中央訓練所長に発令されたにもかかわらず、その転勤を拒否して新民会を去った。もっとも、宣撫班本部の他の幹部の中にはむしろ賛成にまわったものも少なくなかった。

今回の統合によって、新民会はどのように「刷新」されたのか。この点については、新民会自身が「新民会の性格も多分に宣撫班的色彩を濃厚にするに至れり」と自認している⁽⁶³⁾。さらに、『新民会外史』はこう総括している。

訳の判らぬ軍人や、そのひきによる愚劣な人達に威張られ、牛耳られ、まともな考えは通らず、屈辱をしのばねばならず、理想をもった者としては耐えられない状態であった。（前編 p 336）

新主義の理想を追求する新民運動は実質的に終焉を告げたと言えるであろう。新民会は…華北全体に広がり、人数も三、四倍に殖え、形の上では大発展を遂げたが、会の性格や工作は大きく変化した。水と油を混ぜ、木に竹を継いだ結果となり、しかも悪貨が良貨を駆逐する結果となってしまった。（同「始めに」）

宣撫班出身者は、もともと、名誉ある「大日本軍宣撫官」から、こともあろうに支那側の民間団体へ行けとはと憤慨しつつ、軍の方針で仕方なくイヤイヤ新民会に入ったのであるから、そのうっ憤を旧新民会職員にぶっつけて、至る所で衝突があり、混乱が発生した。（後編 p 29）

宣撫班の側からはこれと反対の立場から統合の結果を否定的に評価している。どちらが「悪貨」でどちらが「良貨」であったのかの議論は別としても、新民会と宣撫班との統合が、かえって両者の対立を直接的なものにさせてしまい、統合後の新民会が決して効果的に機能しなかったであろうことは、これらの記述からだけでも容易に推察される。そもそも、中国側の民間機関たる新民会を

刷新強化するのに、日本人宣撫班員を包摂することは辻褄が合わなかった。新民会職員の日系対華系の割合は2対3となり（表7），新民会設立当初の1対3という構想あるいは5分の1以内という構想⁶⁴から大きく逸脱していった。山西省などは、日系のほうが多くなってしまいうり様であった（表7）。副会長の繆斌も、「日本人の新民会になりましたね」と一言漏さざるをえなかった⁶⁵。さて、この第1次改組にあたって、綱領が以下のように改められた。

旧綱領

1. 新政権を護持し民意暢達を図る
2. 地産（産業）を開発し民生を安んず
3. 東方の文化道徳を宣揚光被す
4. 剿共滅党の大義^{だいぎ}の許に反共戦線に参加す
5. 友隣締盟の実現に邁進し人類平和に貢献す

新綱領

1. 新民精神を発揚し王道を顕現す
2. 反共を実行し 文化を復興し平和を確立す
3. 産業を振興し 人民生活を改善す
4. 善隣締盟 以て東亜新秩序を建設す

これは、38年11月の第2次近衛声明以来の「東亜新秩序建設」の方針、および39年8月、国民党六全大会が重慶から脱出した汪兆銘らによって開かれ、40年3月、南京国民政府が樹立されていく過程に対応するものであった。すなわち、旧綱領の「滅党（国民党を滅亡さす）」が消え、新綱領に「東亜新秩序を建設」が加わった点はそのポイントであった。新民会が日本の対中国政策の変化に忠実にシフトしていくさまが如実に示されている。一方、会旗も改められた。これまでは、図1のような太極旗が会旗と定められていた。これについて、「会旗之意義」⁶⁶には「新民主主義の道は天地自然の道に法る」、「太極圓は即ち天地自然の圓」であり「陰陽二徳を表わす」と説明して

図1 太極旗

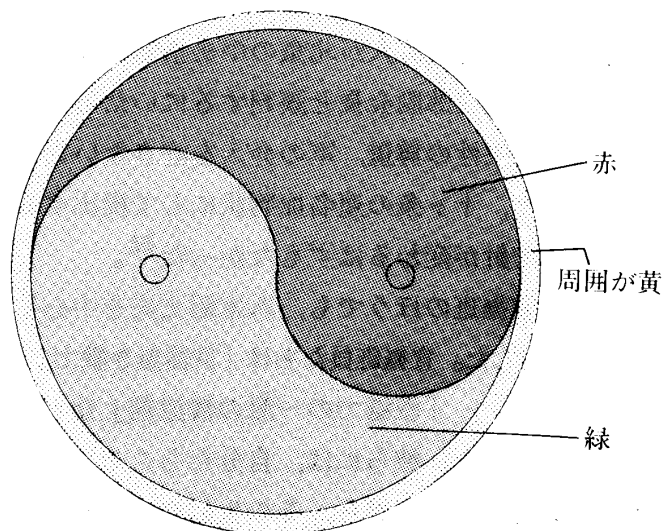
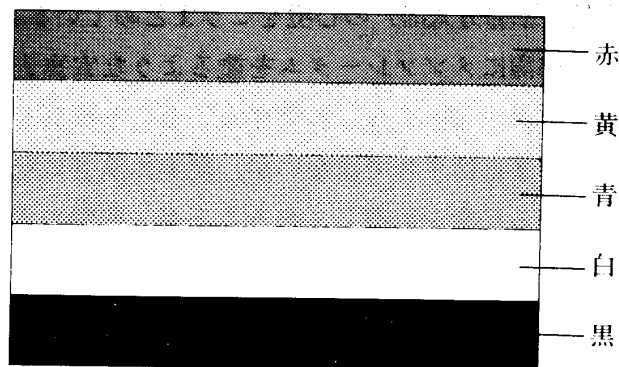


図2 五色旗



いる。

そのうえで、「日本は東方日出づるの地に位す、故に太陽の紅色を以て之を代表す、中国は西方の大地に位す、故に大地の草綠色を以て之を代表す、満州は日本支那両国の間に位す、故に黄色を以て之を代表す」と三色の由来を記している。さて、40年の改組の際、図2のような五色旗に改められた。これについての公式な説明は未見であるが、『新民会外史・後』はこう説明している。

その依って来たる由来は、中国の主たる五族を結集し協和結束團結して理想国家を建設しその繁栄を顕現せんとするものであるとし、軍政会は一致團結し新民会が主となりその領導を行うものであるとした。五族協和の表現は五色旗によって顕現された。漢民族（赤）、満州族

(黄), 蒙古族(紺), 回教徒(白), 蔵(西藏族) - (黒)の色別を以て五色旗とし……(見開きの挿絵説明)

しかし, 以上のような建て前の説明とは別に, 同著ははまた, 次のようにも語っている。

会旗が陰陽太極図から臨時政府の五色旗に変えられたのは, 汪兆銘の南京政府の成立にともない, 臨時政府は華北政務委員会になってその下に入り, 国旗は「反共和平建国」の三色旗をつけた青天白日旗に変わったので, 臨時政府の面影を留めるためであったとおもわれるが, …… (p 32)

また, 当時の報道機関も同趣旨のことを伝えており⁶⁷⁾, そこでも, 臨時政府の旗を新民会が払い受けたような形となった点に注目している。どうやら臨時政府を「内面指導」していた北支那方面軍としては, 「臨時政府の五色旗を捨てきれず, 官庁等の限られた場所を除き, 一般には新民会の会旗という名目で依然として五色旗を掲揚させていた」⁶⁸⁾というのがこの変更劇の実情らしい。しかし, いずれにせよこの変更は華系職員の理解を得られなかった。『新民会外史・後』は, 華系職員は太陽旗の反映だとして喜ばなかった, 上意下達が一方的に行われたからであろうか, と付記している。少なくとも, 日本の唱えていた「五族協和」(日・漢・満・朝・蒙)とは違っていても, 日本側の一方的な押し付けであつたらしいことが示唆されている。

以上, 40年3月の宣撫班との統合を柱とする第一次改組およびそれに伴う綱領・会旗の変更などについて, その経緯をたどってきた。しかし, そこにはさまざまな矛盾や軋轢が内包されていた。戦局の推移と共にやがてそれらは吹き出してくることとなった。

注

(1) 『1930年代中国の研究』(藤井昇三編, 1975年)所収

(2) 『第三文明』(第三文明刊行会編)1975年5月号所収

(3) 抄訳として『北京の日の丸』(大沼正博訳, 1991年)がある。果勇氏の邦訳論文「華北占領地の新民会」はその中の一編である。

(4) 中国での研究状況をまとめた黄美真氏の「中国における傀儡政権研究の現状」(『日本史研究』328号所収, 1989年)も, 79年以降, 汪兆銘政権・満州政権を中心にかなり多くの研究成果が発表されてきているが, 臨時政府などその他の傀儡政権についてはまだほとんど研究が進んでいない状況を指摘している。

(5) 『党史研究資料3』(中国革命博物館党史研究室編, 1981年第3期)所収

(6) 梨本祐平もその著『中国のなかの日本人』(1969年)のなかで, 次のように当時の状況を指摘しており, いかに急ごしらえの政権であつたかがうかがわれる。

以上の(新政権の)顔ぶれの中に, 戦後の中国の経営に堪え得る器量と才幹を併せもった政客は一人もいない。しかし人材がいらないからと言ってうっちゃておくわけにもいかないので, 後から補充することにした。(p 202)

(7) 『新民会会務須知』(新民会中央指導部編, 1938年) p 9

(8) 前掲『中国のなかの日本人』p 191

(9) 『新民会ノ本質ト全国家体制』(新民会中央総会顧問部編, 1943年) p 4

なお, 臨時政府及び北支派遣軍の顧問湯沢三千男も, 王克敏の気性に触れて「日本との折衝に於いても, 強硬な意見を持してなかなか承服しない場合がある。我々と意見の合わぬこともあるが, 私は氏の人物と心事には常に敬意を表している」と記していた(『支那に在りて思う』1940年) p 78

また, 日本が王克敏を行政委員長に推したのには, 彼が中央銀行総裁や財務長官の経歴があること, 宋子文・孔祥熙・燕京大学総長スチュアート

らを介して蒋介石とも脈をつなげられるという思惑があったことなども関連があるようだ。

- (10) 『失われたる記録』(丸山静雄著, 1950年) p 57
- (11) 『現代史資料9』(みすず書房) 所収 p 61。
編者の注によれば小山貞知(新民会顧問)の作と推定
- (12) 前掲『中国のなかの日本人』 p 240
- (13) 1938年11月15日「渡辺工作ノ現状」(渡辺とは高宗武のことー引用者注, 今井武夫著『支那事変の回想』1964年 p 287所収)
- (14) 前掲『中国のなかの日本人』 p 266
- (15) 『治安戦1』 p 77
- (16) 『中華民国新民会大観』(成田貢著, 1940年) p 48
- (17) 『軍務局長武藤章回想録』(上法快男著, 1981年) p 86
- (18) 前掲『治安戦1』 p 277
- (19) 『新民会外史・前』 p 3
- (20) 前掲『新民会外史・前』 p 19
- (21) 『北支・蒙疆年鑑』昭和16年版(北支那経済通信社編) p 71
- (22) 「中支政権設立に関する件」(『現代史資料13』 p 139)
- (23) 前掲『中国のなかの日本人』 p 302
- (24) 前掲『治安戦1』 p 267
- (25) 前掲『治安戦1』 p 53
- (26) 前掲『治安戦1』 p 78
- (27) 『宣撫班小史』(多田部隊本部編, 1940年)
- (28) 『大日本軍宣撫官ーある青春の記録ー』(青江舜二郎著, 1970年) p 181
- (29) 前掲『新民会ノ本質ト全国家体制』 p 67
- (30) 前掲『大日本軍宣撫官』 p 84, p 223
- (31) 「宣撫班要員募集ニ関シ依頼ノ件」(昭和13年「陸支密大日記」)
- (32) 『黄土の群像』(興晋会編, 1973年) p 61
- (33) 前掲『治安戦1』 p 131

	分会数	分会員数(人)
首都	16	28732
天津	21	25620
良郷	70	4731
徐州	1	162
青島	——	——
冀東道	1073	170678
保定道	232	11353
津海道	24	2969
冀南道	3	247
山東省	17	628
河南省	6	78
山西省	17	401
統計	1480	245599

『新民報』1940年2月27日号より引用

(34) もっとも、分会数・分会員数の拡大は、都市部ではなく、地方・農村部に多くを負っていた。例えば、1940年2月の分会数1480、分会員数24万5599人の地域別内訳は以下の通りであった。北京・天津といった都市部よりも、主要には、冀東道や保定道といった河北省内の農村部の民衆を多く組織していった様子がわかる。

(35) 『会務概況』(新民会中央総会編, 1940年) p 12

(36) 同上

参考：1941年度華北政務委員会の歳出2億1400万円のうち、新民会への直接の支出はその6.5%、1400万円を占めていた。(「1941年度、華北政務委員会歳出・歳入総概算書」、昭和16年「陸支密大日記」)

(37) 前掲『治安戦1』 p 227

(38) 前掲『大日本軍宣撫官』 p 243

(39) 前掲『治安戦1』 p 145

(40) 前掲『治安戦1』 p 131

(41) 前掲『新民会会務須知』 p 49

- (42) 『支那に在りて思ふ』（湯沢三千男著、1940年）p 12, p 27～29
- (43) 前掲『治安戦 1』p 227
- (44) 前掲『中国のなかの日本人』p 270
- (45) 前掲『北支・蒙疆年鑑』昭和16年版 p 52
- (46) 前掲『中国のなかの日本人』p 232
- (47) 『山西文史資料第56輯』（中国政治協商会議山西委員会文史資料研究委員会編、1988年）p 15
- (48) 前掲『治安戦 1』p 117
- (49) 「特務機関長会議ニ関スル件」（昭和14年「陸支密大日記」）
- (50) 前掲『治安戦 1』p 117
- (51) 前掲『大日本軍宣撫官』p 292
- (52) 前掲『治安戦 1』p 281
- (53) 前掲『黄土の群像』p 15
- (54) 前掲『黄土の群像』p 73
- (55) 「昭和16年度上半期特別工作交付並びに使用要録」（昭和16年「陸支密大日記」）
- (56) 前掲『大日本軍宣撫官』p 117
- (57) 前掲『治安戦 1』p 283
- (58) 『父を語る』（小沢征爾編、1972年）p 354
- (59) 前掲『新民会外史・後』p 5, p 26, p 27
- (60) 前掲『大日本軍宣撫官』p 162
- (61) 前掲『大日本軍宣撫官』p 292
- (62) 前掲『大日本軍宣撫官』p 221
- (63) 前掲『新民会ノ本質ト全国家体制』p 44
- (64) 日本人が3分の1という構想については八巻論文（『1930年代の中国』p 3 55）を、また、5分の1以内という構想については前掲『中華民国新民会大観』p 23をそれぞれ参照のこと
- (65) 前掲『新民会外史・後』p 28
- (66) 前掲『新民会会務須知』p 5

なお、この太極図は新民会旗に使われただけでなく、実は上海市大道政府の旗にも採用されていた。大道政府というのは、新民会成立に先立つ1937年12月5日に上海市における日本の傀儡市政府として樹立されたもので、大道政府の旗は、そ

の色もデザインも新民会旗と同様であった。この大道旗は、38年4月に維新政府樹立に伴って大道政府が上海市政公署に改組されたためお蔵入りとなった。（上海市档案馆編『日偽上海市政府』1986年p 12, p 31）新民会と大道政府が共に太極図を旗に用いたのは単なる偶然なのか、何か脈絡があったのかは不明である。

(67) たとえば、『同盟旬報』昭和15年3月下旬号（同盟旬報社編）p 23

(68) 『日本外交史』（鹿島平和研究所、1971年）p 323

人物略伝

王克敏

浙江省杭縣人、1873年生まれ。光緒末年、外交官（留日中国学生監督兼中国公使館参事官）として政治生活を始める。1917年、王士珍内閣で財政総長兼監務署督弁、翌年中国銀行総裁となる。その後も歴代内閣の財政総長や中法工商銀行総裁を歴任。1931年から張学良の下で財政整理委員会副委員長（委員長は張）を、張学良下野後は、黄郛の下に北平政務整理委員会委員を務める。1935年、宋哲元の下に冀察政務委員会委員兼経済委員会主席に任ぜられるも、宋を嫌って就任せず、1937年12月の臨時政府成立時は上海に起臥していた。当時64才。臨時政府の初代行政委員長に推され、2年後に初代新民会会長に就任した。「彼は自ら信ずることきわめて高く、なかなか人の言うことなど耳を傾けようとしない。殊に、日本人の軍人を軽蔑し、軍人に接するものは誰によらず相手にしようとする硬骨漢」と梨本祐平は評している。1945年春病死。

張燕卿

河北省南皮縣人、1898年生まれ。張之洞の孫。1920年、東京学習院文科卒業。奉天、天津、長春などの地方政府高官を歴任。1932年、満洲国成立後、同国の実業部総長（後に大臣）、35年、同外務大臣に就任。新民会成立時は副会長として就任。

会長空席のため、事実上新民会の中国側最高責任者となる。戦後日本に亡命。1951年死去。

繆斌

江蘇省無錫縣人、1889年生まれ。上海南洋大学電気学科卒業。黄埔陸軍軍官学校教官、国民革命軍総司令部經理局長、国民党二届中央執行委員、江蘇省政府委員兼民生庁長、四届中央執行委員などを歴任。廬溝橋事件に際し、日本との交戦の不利を唱えたが容れられず、無錫縣に帰っていたが、臨時政府成立後、新民会中央指導部長に就任。1940年10月頃には実質的に新民会を離れ、東亜連盟運動に入っていく。そして、翌年2月、新たに創立された東亜連盟中国総会の理事長に就任する。

（会長は汪兆銘）1945年3月には日中和解工作いわゆる「繆斌工作」で来日するも、実を上げず帰国。翌46年5月22日、国民党により処刑。

小沢開作

山梨県人、1898年生まれ。歯科医として満鉄に入社。やがて医者をやめて、満洲青年連盟運動にとびこみ、板垣征四郎、石原完爾の知遇を受ける。（三男征爾の名前は兩名の名前からとったもの）

満洲事変勃発後まもなくして、青年連盟を母体に、山口重次、小山貞知らとともに満洲国協和会を設立。が、次第に軍の対満政策を權益主義として批判して対立。1934年、政府と協和会との「二位一体」化への改組時に満洲を離れ、華北へ向かう。そして新たな民衆運動組織体として新民会を結成する中心的役割を担う。39年9月、新民会を去ってからは、「華北評論」を刊行し論陣をはるが、やがて、石原らとともに、東亜連盟運動に関わっていく。戦後歯科医に戻り、1970年、病死。なお、小沢の経歴については、注58の『父を語る』のほかに『昭和に死す—森崎湊と小沢開作—』（松本健一著、1988年）が参考になる。

王蔭泰

浙江省紹興縣人、1866年生まれ。日本の一高、ベルリン大学法科卒業。國務院法制局参事、北京

大学法科講師などを経て、1921年以降張作霖との関係を深め、潘復内閣では外交部長、中華滙業銀行総理、司法総長などを歴任。奉天派の北京退去と共に奉天に帰り、次いで上海に移って弁護士を開業。臨時政府成立時に王克敏の要請に応じ、行政委員会実業部長に就任。王克敏とは同郷（浙江省）の先輩後輩のという関係でもあるが、張学良の下で王蔭泰は兵工廠理事、王克敏は東北政務委員会の委員として親しい間柄にあった。1945年春、王克敏病死後最後の新民会会長に就任。終戦後、漢奸として処刑。

王捐唐

安徽省合肥縣人、1877年生まれ。法政大学卒業。徐世昌、次いで袁世凱に重用される。1916年以降、段祺瑞内閣の内務総長、新国会成立後の衆議院議長や安徽省省長、更に1931年に東北政務委員会委員、35年に冀察政務委員会委員などを務めた。臨時政府成立と共に、議政委員会常務委員、行政委員会災医賑濟部長に就任。1940年6月には王克敏の後継として華北政務委員会委員長に、そして、8月には新民会会長に就任したが、1943年1月辞任した。終戦後、漢奸として処刑。

八木沼丈夫

福島県人、1895年生まれ。小学校の代用教員を務めていたが、1917年、満洲独立守備隊員として渡満。除隊後、満洲日々新聞特派員としてハルビン駐在。『満洲日報』ハルビン支社長、満鉄社員機関誌『協和』編集長を務める。『満洲短歌』なども創刊している。1929年、満鉄に正式入社後、情報・広報畑を歩みつつ、関東軍囑託として奉天・新京事務所で勤務。37年、満鉄鉄道総局参事となり、廬溝橋事件後華北に入る。そして、37年7月より40年3月まで北支方面宣撫班総班長として民衆宣撫にあたる。宣撫班の新民会への統合に際し、新民会中央訓練処長への任命も拒否して新民会を去った。（『新民会外史・後』によれば、この時、新民会の副会長にという内示もあった）